

「県民総合スポーツ大会」実施要項（O-40）

名称	「第39回埼玉県民総合スポーツ大会(O-40) 兼 YASUDAカップ」
主催	埼玉県／(公財)埼玉県サッカー協会／埼玉県シニアサッカー連盟
主管	埼玉県シニアサッカー連盟 O-40運営理事会 ※O-40運営理事会 O-40統括理事およびO-40統括理事代行を中心に、各リーグ運営委員長、前期各リーグ運営委員長、その他代表理事が任意指定したメンバーによる構成とする。 (株) YASUDA
協賛	
期日	当該年度10月～12月の開催を基本とする。
会場	埼玉県内又は近隣各都県のサッカーグラウンド(天然芝、人工芝、土)を基本とする。
出場チーム	1. 埼玉県シニアサッカーリーグO-40の1部/2部/3部リーグに在籍（登録）しているチームとする。 2. 出場チーム数は最大30チームとする。 3. 出場権保有チームは前年度の1部リーグ12チーム、2部リーグ13チームのほか、3部リーグは前年度の成績に基づいた6チームとする。
参加資格	1. (公財)日本サッカー協会、及び埼玉県シニアサッカー連盟に登録している選手に限る。(当該年度に40歳に到達する者を含む) 2. 本大会開催の直前に実施したO-40各リーグ戦のメンバー提出用紙に記載されている選手に関しては、JFA選手証または登録選手一覧及び埼玉県シニアサッカー連盟登録申請書による確認は不要とする。(これらの確認については、各リーグ運用において既に確認が完了されている為。) 3. 本大会より出場する追加登録選手については、JFA選手証又は登録選手一覧及び埼玉県シニアサッカー連盟登録申請書を当該大会までに各リーグ運営委員長又は大会当日にマッチコミッショナーに提出すること。但し、JFA選手証又は登録選手一覧に本人写真が未貼付の選手は本大会に出場できない。特例として、本人確認が出来る身分証明書(運転免許証等、本人写真が添付されている身分証明書)をマッチコミッショナーに提示し、認められた場合のみ出場を許可する。
競技規則	当該年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会の運用を規定する。
大会規定	1. 試合球は、YASUDA社製 『イレブン・スターズ 5号球(品番：YSB.0017.010431.S5)』とする。 2. 本大会の出場可能人数は、メンバー提出用紙に記載された人数とする。 3. 一度退いた選手は、再交代が認められた場合のみ再び出場することができ、且つ何回でも交代可能とする。 4. キックオフ45分前に各チームはメンバー提出用紙3部を大会本部に提出すること。 5. 前試合の後半開始時間(キックオフ 30 分前)を目安にマッチ・コーディネーション・ミーティングを大会本部にて行う。各チーム代表者1名以上が必ず出席し、ユニフォーム(FP・GKの正・副両方)を提示すること。 6. ベンチ入りは、メンバー提出用紙記載選手及びチーム役員、スタッフのみとする。 7. チームベンチの位置は、本部からフィールドに向かって左側をホームチーム(組合せ表の上段又は左側)、右側をアウェーチーム(組合せ表の下段又は右側)とする。 8. テクニカルエリアを設置し、戦術的指示についてはテクニカルエリア内からその都度1人(監督、コーチ、またはスタッフ)のみとし、それ以外は一切認めない。 9. 準々決勝戦まではランニングタイムを基本とする。例外としてGK/FPが負傷し、すぐにフィールド外へ移動することが出来ないと主審が判断した場合はアディショナルタイムを適用する。但し、前後半各3分間を上限とする。準決勝戦及び決勝戦についてはアディショナルタ

イムを採用し、前後半各3分間を上限とする。但し、延長戦についてはアディショナルタイムを採用しない。なお、アディショナルタイムの表示方法についてはその都度会場にて判断する。

10. 負傷した競技者を確かめる為に、主審から入場を許可される人員の数は2名までとする。
11. プラスチック、又は類似の素材で出来たスポーツ眼鏡以外は使用禁止とする。
12. ネックウォーマーは使用禁止とする。
13. 日程消化が出来なかった場合の処置についてベスト8以下の場合、大会を打ち切り。⇒代表決定戦出場権は1部リーグ上位3チームに付与

事故/怪我対応

- ベスト4以上の場合、抽選にて代表決定戦出場権を1チームに付与
1. 試合会場（試合中を含む）での事故、怪我については当該チームの責任にて処置する。
 2. 救急搬送の場合は会場担当チーム責任者が「事故報告書」を作成し、各リーグ運営委員長に報告をする。 ※救急搬送はしないが、担架出動、出血を伴う怪我などの場合についても、「事故報告書」の作成対応を行う。

傷害保険 懲罰規定

1. 本大会への参加者は、スポーツ保険等の傷害保険に加入することを必須条件とする。
1. 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則る。
2. 本大会において、退場、退席を命じられた選手、役員、スタッフは、チームに関与できない場所まで移動すること。また、出場停止処分を受けた試合数の同一競技会への出場および会場入りを不可とする。
 - (1) 以降の処分については、埼玉県シニアサッカー連盟フェアプレー・規律委員会の判断により決定し、当該チームの監督に発行する通告書をもって確定とする。
 - (2) 退場、退席（1試合警告2回による退場、退席を含む）による出場停止処分は、同一競技会（埼玉県シニアサッカー連盟が定める「警告・退場による出場停止取扱い基準」）における直近の試合で順次消化する。
 - (3) 出場停止処分は同一競技会で消化しない限り、他カテゴリーの同一競技会への出場は認めない。
 - (4) 出場停止処分が当該年度内に消化しなかった場合、次年度の同一競技会で消化する。
 - (5) 退場、退席による出場停止処分は、同一競技会のみ適用されるものとし、JFA/KTFA主催大会には適用しない。
3. 本大会において、累積2回の警告を受けた選手、役員、スタッフは、次の同一競技会への出場および会場入りを不可とする。
 - (1) 警告の累積による出場停止を繰り返した場合、2回目以降は2試合の出場停止処分とする。
 - (2) 出場停止処分は、同一競技会における直近の試合で順次消化する。
 - (3) 同一試合で2回の警告を受けて退場処分となった場合、その2回の警告は累積しないが、警告1回を受けた後にさらに退場処分を受けた場合は累積される。
 - (4) 同一試合で警告累積による出場停止と退場による出場停止は同時に科される。この場合、退場による出場停止を先に消化する。
 - (5) 出場停止処分は同一競技会で消化しない限り、他カテゴリーの同一競技会への出場は認めない。
 - (6) 出場停止処分が当該年度内に消化しなかった場合、次年度への繰越しはしない。
 - (7) 警告の累積による出場停止処分は、同一競技会のみ適用されるものとし、JFA/KTFA主催大会には適用しない。

大会参加費用

¥12,500/チーム

支払方法：口座振込

支払期日 2026年8/24（月） 2026年9月30日まで

振込口座：埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店(681)

普通 0204633

埼玉県シニアサッカー連盟

※振込む際にはカテゴリー+チーム名（(例) 40 サイタマシニア）をお願いします

大会形式

1. 本大会は 30 チームによるノックアウト方式とし、3 位決定戦は行わない。
2. 準決勝までの試合時間は 50 分間(前・後半各 25 分間)、ハーフタイムのインターバルは 5 分間以内とし、時間内で勝敗が決しない場合、PK 方式 (5 人) により勝敗を決定する。なお、5 人で勝敗が決しない場合、サドンデス方式を採用し、勝敗を決する。
3. 決勝戦の試合時間は 50 分間(前・後半各 25 分間)とし、時間内で勝敗が決しない場合、20 分間(前・後半各 10 分間、インターバル無し)の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合、PK 方式 (5 人) により勝敗を決定する。なお、5 人で勝敗が決しない場合、サドンデス方式を採用し、勝敗を決する。
4. 以下の場合是不戦敗扱いとし、スコア表示は行わない。
 - (a) 試合開始時刻までに試合成立人員 7 人 (GK が居る事) に満たない場合。
 - (b) 未登録選手が出場した場合。(後に発覚した場合も含む)
 - (c) 埼玉県シニアサッカー連盟フェアプレー・規律委員会で決定された出場停止処分中の選手が出場した場合。

ユニフォーム 試合運営

1. 埼玉県シニアサッカー連盟 O-40 ユニフォーム規程」に則る。
1. O-40 運営理事会は、警告、退場者が出た場合、試合翌々日までに「マッチコミッショナー報告書」、「警告・退場累積記録」及び当該選手在籍チームの「メンバー提出用紙」をフェアプレー・規律委員会委員長及び関係者に提出する。
2. 雷の予兆があった場合は、会場担当、審判員、マッチコミッショナーの協議のうえ、当該試合の一次中断、中止、延期(再試合)等の判断を行い、その場合の処置は以下とする。
 - a) 試合を一時中断の判断をした後、20分以内に雷音が確認されなくなった場合は、試合を再開することができる。
 - b) 試合開始前及び前半終了前に中止判断が下った場合は、延期(再試合)とする。また前半終了時又は後半途中に中止判断が下った場合は、前半終了時点のスコアで勝敗を決定する。同点の場合は、両チームの監督又は監督代行の立会いの下で当該主審によるコイントスで勝敗を決定する。
 - c) 延期試合の日程については、後日、O-40 運営理事会にて協議のうえ、決定され次第、再試合対象チームの運営委員及び連絡担当に通達を行う。
3. 雷以外(荒天など)での試合中断の場合は、中断時間20分以内の回復がなければ、雷による中止と同じ要領で対応する。
4. 埼玉県シニアサッカー連盟及び O-40 運営理事会が定める「熱中症対策」を実施する。
5. 試合出場選手のマスク着用について、不織布マスクなど鼻付近に固形物が入っているものには、危険防止の為、着用を不可とする。固形物が入っていないマスクの着用は可能とする。但し、気温や湿度が高い時など、マスク着用により高温多湿な状態を生み出し、「熱中症」を発症するリスクが高まる為、マスクを着用しないことを推奨する。
6. チーム事情により試合を棄権する場合には、O-40 代表理事、各リーグ運営委員長、当該試合の対戦相手に速やかにその旨の連絡を行い、了承を得る事とする。(原則 2 週間前)当該試合については不戦敗とし、そのトーナメントの試合時間は空きとする。尚、当該試合の両チームは当該日に割当てられている審判・MC 担当は予定通り対応すること。

マッチコミッショナー

1. 準々決勝戦までのマッチコミッショナーは、各出場チームが、O-40 運営理事会が策定した別紙割当てにより行う。
2. 準決勝戦及び決勝戦については、O-40 運営理事会が行うことを基本とする。
3. 以下の注意事項を順守する。
 - (1) 大会本部に配備されている「マッチ・コーディネーション・ミーティング対応チェック表」に基づく対応を行い、対応した際はチェックボックス内にチェック (✓) を記入する。
 - (2) 試合開始30分前までに両チーム代表者1名以上及び審判員を招集し、「マッチ・コーディネーション・ミーティング対応チェック表のマッチ・コーディネーション・ミーティング (MCM)

	の開催」に沿ってマッチ・コーディネーション・ミーティングを行う。 (3) 審判員との打合せを行う。(試合開始前、ハーフタイム時、試合終了後) (4) メンバー表に記載されている追加登録選手については、参加資格3項で謳われている内容に準じた対応を行う。 (5) 「マッチコミッショナー報告書」を作成し、試合終了後、大会本部に提出する、
審判員	1. 準々決勝戦までの審判員・MC 担当は、O-40 運営理事会が策定した別紙割当てにより、各チーム主・副審/4 審・MC の帯同(2024 年度リーグ戦にならう)にて行う。また、審判員資格 4 級以上の保有者による対応を原則とする。 2. 準決勝戦・決勝戦及び指定試合については、埼玉県シニアサッカー連盟・審判委員会による派遣審判員にて行う。但し、第四審判員に関しては、審判委員会からの要請があった場合、O-40 運営理事会が行う。 3. 審判員は、以下の注意事項を順守する。 (1) 本部から審判カードを受領する。 (2) 4名全員が審判服を着用する。 (3) メンバー表による出場選手の確認及びユニフォーム、装身具等の確認を行う。 (4) 試合開始、終了時間を厳守する。アディショナルタイムの適用及びその他ローカルルールについては、マッチコミッショナー又は大会本部に事前確認を行う。 (5) 試合終了後、結果をマッチコミッショナーに報告する。 (6) 第 4 審判は「第 4 審判の役割チェックシート」に基づく対応を行い、対応した際はチェックボックス内にチェック(✓)を記入する。
組合せ	当該年度の埼玉県シニアサッカー連盟合同運営委員会における抽選もしくは O-40 運営理事会が認めたそれ以外の抽選方法により決定する。
表彰等	1. 本大会の優勝チームには、賞状等及びトロフィーを授与、準優勝チーム及び3位チーム(2チーム)には、賞状等を授与する。 2. 本大会の優勝チームと準優勝チームには(株)YASUDAよりそれぞれ景品を授与する 2. 本大会の優勝チームには、「JFA全日本O-40サッカー大会関東地区予選会」又は「KTFA関東O-40サッカー大会」の出場権を得る為の代表決定戦への出場資格を付与する。代表決定戦については、別途定める「埼玉県シニアサッカー連盟 代表決定戦 実施要項(O-40)」に則って実施する。
その他	本要項に規定されていない事項については、O-40 運営理事会による協議又は O-40 合同運営委員会において協議のうえ決定し、必要と判断した事項については埼玉県シニアサッカー連盟三役会又は理事会への報告を行う。尚、O-40 運営理事会による協議で決定した場合、その内容については、O-40 各チーム運営委員への通達を行う事を基本とする。但し、通達タイミングが O-40 合同運営委員会の開催時期と合えば、O-40 合同運営委員会での通達を優先する。

改定：2026 年 7 月

改定：2025 年 7 月

改定：2024 年 8 月

改定：2023 年 7 月

改定：2022 年 2 月

改定：2021 年 7 月

改定：2019 年 7 月

改定：2018 年 8 月